

平成21年4月24日

熊本県知事 様
環境生活部長 様
自然保護課長 様

日本野鳥の会熊本県支部
支部長 高野 茂樹

熊本県鳥獣保護センター業務における「鳥獣に対する保護思想の涵養を図る」事業
(探鳥会等)の継続に関する要望について

日ごろより環境保護行政に努力いただき感謝申し上げます。

熊本県鳥獣保護センター業務における「鳥獣に対する保護思想の涵養を図る」事業(探鳥会等)の継続についてお願いいたします。

熊本県鳥獣保護センターは昭和56年10月の開設以来、①鳥獣の保護及び②鳥獣に関する保護思想の涵養を目的として、傷病鳥獣の受け入れや資料展示、探鳥会開催など鳥獣保護に関して全国に誇る活動を続けてこられました。平成18年には指定管理者制度を導入され、NPO 法人九州鳥獣保護協会によって維持管理が継続され、その努力により平成18年には13,000人を越す入園者があり、本来の目的を十分に達成しておられます。

平成19年に実施された「熊本県傷病鳥獣保護等に関する談話会」では、鳥獣保護センターの見直しについて、傷病鳥獣受け入れ事業のみを継続する旨の説明がありました。その折には鳥獣保護思想の向上のために、「鳥獣に対する保護思想の涵養を図る」事業(探鳥会等)の継続の必要性について発言いたしました。

この度、平成21年度から傷病鳥獣の保護事業のみを継続し、傷病鳥獣に関する啓発は継続するが、展示や探鳥会などによる鳥獣保護啓発事業のほとんどを廃止されることをお聞きしました。

『センター入口から坂道を上ると周りには木々がおおい茂り、ヒヨドリの声が聞こえ、クロガネモチの枝ではヤマガラが実をついばみ、シロハラが飛び回る。「キクイタダキだ」という声にその方向を見ると緑っぽい体の頭頂部が黄色くなった小さな鳥が忙しく飛び回っている。なかなか見られない鳥で、この鳥が見られただけできた甲斐があった。さらにエナガやコゲラも木々の間を飛び回っている。』これは、平成18年の2月に行われた探鳥会報告の一部です。鳥獣保護センター周辺には豊かな里山の森が維持され、そこでは生き生きと小鳥が生活し、県内でもトップレベルの里山の鳥探鳥地になっています。

県における財政危機の状況は承知いたしていますが、未来の環境保護を担う子どもたちが、身近な環境の大切さや人の周りに生きる生物たちとの共生観を学習する「鳥獣に対する保護思想の涵養を図る」事業の継続(探鳥会等)に関して以下のことを要望いたします。よろしく願い致します。

- (1) 鳥獣保護センター敷地内の自然(野鳥)観察路の整備を継続する。
- (2) 鳥獣保護に関する展示室の公開を継続する。
- (3) 鳥獣保護センター主催の探鳥会を開催する。
- (4) 「鳥獣に対する保護思想の涵養を図る」事業(探鳥会等)の代替の具体的な計画を策定する。